

委 託 契 約 書 （案）

| | |
|-----------------|---|
| 委 託 業 務 名 | 広島市SNS24時間こども・若者相談窓口事業 |
| 履 行 場 所 | 受注者の定める特定の場所 |
| 委 託 期 間 | 契約日から令和9年3月31日まで |
| 履 行 期 間 | 契約日から令和9年3月31日まで |
| 委 託 契 約 金 額 | 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額 円) |
| 支 払 方 法 等 | 広島市委託契約約款のとおり。 |
| 契 約 保 証 金 | 契約金額の100分の10とする。 (広島市契約規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は免除とする。) |
| そ の 他 の 契 約 事 項 | 広島市委託契約約款のとおり。 |
| 特 約 条 項 | 個人情報取扱特記事項のとおり。 |
| 適 用 除 外 事 項 | |
| 管 轄 裁 判 所 | 広島地方裁判所 |

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の広島市委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市
代表者 広島市長 松井 一實

受注者